

迷惑メールフィルタ設定サービス利用規程

株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー(以下、当社といいます)は、「SPAM 判定サービス」「SPAM 隔離サービス」(以下、あわせて、迷惑メールフィルタ設定サービスといいます)の契約者(以下、契約者といいます)に対し、以下のように利用規程(以下、本規程といいます)を定めます。

(本規程の範囲及び変更)

第 1 条 本規程は、WAKWAK 利用条件等について当社が定めた WAKWAK 利用規約(以下、WAKWAK 利用規約といいます)に基づく個別規程に該当し、WAKWAK 利用規約の一部を構成します。契約者は、本規程について、WAKWAK 利用規約とともに遵守するものとします。

(本サービスの内容)

第 2 条 SPAM 判定サービスは、当社の設定する SPAM 判定エンジンにより、迷惑メールか否かを判定し、迷惑メールと判定した場合には、当該電子メールの件名の先頭に特定の文字列を挿入する機能を提供するサービスです。

契約者は、契約者の利用する電子メールアドレス毎に、本機能を利用するか否かを選択することが可能です。

2. SPAM 隔離サービスは、当社の設定する SPAM 判定エンジンにより、迷惑メールか否かを判定し、迷惑メールと判定した場合には、電子メールの件名の先頭に特定の文字列を挿入するとともに、別途当社の指定する隔離フォルダに格納する機能を提供するサービスです。

契約者は、契約者の利用する電子メールアドレス毎に、本機能を利用するか否かを選択することが可能です。

隔離された電子メールは、復元することが可能ですが、隔離した日から一定期間経過後に削除され、これ以降は復元することはできません。

電子メールが隔離された際に契約者に電子メールにて通知を行うか否かを申込時に選択していただきます。

(契約者の責任)

第 3 条 契約者は、本サービスの利用に基づき自らが行う迷惑メールに関する条件の設定やその他迷惑メールの取り扱いに関する一切の責任を負うものとします

(免責事項)

第 4 条 当社は、迷惑メールフィルタ設定サービスにおけるフィルタリング機能の完全性、正確性、契約者の利用目的への適合性について、保証するものではありません。本サービスにおける迷惑メールの判定に関しては、個々の利用者にとって迷惑メールではないものに対しても、迷惑メールとして判定が行われる場合、また迷惑メールと思われるメールが迷惑メールと判定されない場合がありますことを、予めご了承ください。

2. 当社は、当社の故意又は重過失による場合を除き、メールの削除をはじめ迷惑メールフィルタ設定サービスの利用により発生するいかなる利用者又は第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

3. 迷惑メールの判定基準詳細の開示要望等についてはお受けしかねますので、予めご了承下さい。

付則 本規程は 2011 年 6 月 1 日より実施するものとします。

2015 年 10 月 1 日一部改定